

# 学習ルールのUD化による通常学級での支援と効果

○加藤 健<sup>1)</sup>

1) 本巣市立一色小学校

KEY WORDS: 学習ルールのUD化

## 【問題の所在と目的】

### 1：通常学級における特別支援教育の今日的課題

通常学級において、特別な支援を要する児童生徒へのアプローチは年々増加しており、多くの研究・実践がなされてきた。個への支援や学級集団への支援が充実しつつある一方で、それらが独立した形で報告されるケースが多い。学級担任をする立場からは、個と学級集団の双方に、多面的に行われた支援と、その効果の報告事例に対する必要度が極めて高く、こうした事例を今後一層増やしていく必要がある。

### 2：本学級における実情と課題

本学級は、医学的診断を受けている児童、または、行動観察、心理検査の結果、保護者からの聞き取りから、何らかの生理学的な特性が疑われる児童が多数在籍している。学習面については、学級全体としても、個人としても伸び悩んでおり、個と学級集団の双方に、多面的に支援をすることが求められていた。3年生時のT社学力テストの結果は、表1の通りであった。学習意欲については、表2の通りであった。

[表1：T社学力テストの結果（3年生時）]

	国語	算数
本校偏差	47.0	46.8

[表2：ハイパーQ-U学習意欲の結果（3年生時）]

	3年生6月実施	3年生12月実施
学習意欲得点	10.4	10.7

個別の学習支援や協同学習の形態を採用したことにより、学習意欲そのものは高かったのだが、学力の定着に十分結びついていないことが明らかになった。個と学級集団の双方に、支援の改善を図ることが課題であり、その具体的方策を研究・実践し、効果を検証する必要があると捉えた。そこで、本研究では、誰もが確かな取組を行える学習ルールのUD化を再構築し、その効果を検証することとした。

## 【方法】

1：対象 通常学級3年生34人

2：手続き① 学習ルールのUD化の4つのポイント

- ◆協同学習で求める内容の継続と発展
  - ・考えを伝えあう学習中盤の活動に加え、学習内容をまとめ、書ききる学習終盤の活動までを集団で見届けるというルールを追加
- ◆他者の学びの特性に関する情報の共有化
  - ・他者の学びの特性のうち、得意なことを集団で生かすことに加え、苦手なことを理解し、お互いに補い合うというルールを追加
- ◆家庭学習の取り組み方法の自由化
  - ・全員が同じように取り組むというスタンスから、個の学習の目的と意欲に応じ、取り組み方法を柔軟に認めるというルールに変更
- ◆他者の学習に関する情報の共有化
  - ・他者意識の向上を加味し、かつ、情報提供の同意を得たうえで、他者の家庭学習の進捗や学習の定着状況を知り、模倣や競争につなげてよいというルールを追加

4：時期 2015年4月～2017年3月

## 5：分析方法

- ◆T社学力テストの結果：学習の定着に関して
- ◆ハイパーQ-Uの結果：学習の意欲に関して
- ・共に、学級全体及び、抽出児童の変化の測定を行う。

## 【結果】

表3・表4の通り、学習の定着、学習の意欲について、学級全体として、向上が見られた。

[表3：T社学力テストの結果（4年生時）]

	国語	算数
本校偏差	57.5	59.0

[表4：ハイパーQ-U学習意欲の結果（4年生時）]

	4年生6月実施	4年生12月実施
学習意欲得点	11.3	11.3

学習に苦手意識のあるA児・B児・C児の状況についても、同様のことが言えた。

[表5：T社学力テストの結果 A児]

	国語	算数
3年生時	32.6	36.2
4年生時	51.9	59.5

[表6：ハイパーQ-U学習意欲の結果 A児]

	3年6月	3年12月	4年6月	4年12月
学習意欲得点	8	10	11	11

[表7：T社学力テストの結果 B児]

	国語	算数
3年生時	33.6	33.7
4年生時	51.9	52.8

[表8：ハイパーQ-U学習意欲の結果 B児]

	3年6月	3年12月	4年6月	4年12月
学習意欲得点	11	11	12	11

[表9：T社学力テストの結果 C児]

	国語	算数
3年生時	36.8	37.1
4年生時	38.2	52.8

[表10：ハイパーQ-U学習意欲の結果 C児]

	3年6月	3年12月	4年6月	4年12月
学習意欲得点	10	11	10	12

## 【考察】

個別化を前提とした、学級全体の学習ルールのUD化は、個の特性に応じた学習の個別化を促進し、その子にあった効果的な学びを促進したと考えられる。ハイパーQ-Uの結果からは、学習意欲以外の、学級の雰囲気や友達関係の項目においても同様の変化が認められ、安心して学習できる環境下で、児童相互の良好な関係性が有効に働いたと考えられる。

一方、児童によっては、苦手な教科において、更に変化を望むことが可能なケースがある。授業時に、個人追究をする場面で、支援の質的向上を図る必要があると考えられる。

## （結論）

学習ルールのUD化は、学習の定着や学習の意欲を向上させることにつながる。一方、授業で個人追究をする際の、支援の質的向上を図ることは、更に学習の定着や学習の意欲を向上させることにつながると考えられる。今後、支援の質的改善につながる具体的な方法の検討が、必要不可欠である。

## （文献）

- ・ 涌井恵（2006）「協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究—学力と社会性と仲間関係の促進の観点から—」

※本研究には本人・保護者、所属機関の許可を得ている。

(Ken Kato)